

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年5月21日(2009.5.21)

【公開番号】特開2007-279270(P2007-279270A)

【公開日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-041

【出願番号】特願2006-103894(P2006-103894)

【国際特許分類】

G 03 B 17/00 (2006.01)

G 03 B 9/36 (2006.01)

G 03 B 9/66 (2006.01)

G 03 B 19/12 (2006.01)

G 03 B 17/14 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

G 03 B 17/00 W

G 03 B 9/36 C

G 03 B 9/66

G 03 B 19/12

G 03 B 17/14

H 04 N 5/225 F

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月3日(2009.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ミラーを動作させるミラー機構と、
シャッタをチャージするチャージ機構と、
モータと、
前記モータからの駆動力を受けて回転し、前記ミラー機構を駆動する第1の回転部材と
、
前記モータからの駆動力を受けて回転し、前記チャージ機構を駆動する第2の回転部材と、
前記モータの回転方向に応じて第1の状態と第2の状態に切り換わり、前記第1の状態で前記モータの駆動力を前記第1および第2の回転部材に伝達し、前記第2の状態で前記モータの駆動力を前記第1の回転部材には伝達せずに前記第2の回転部材に伝達する切換機構とを有することを特徴とするカメラ。

【請求項2】

前記切換機構は、前記第1の状態と前記第2の状態とで、前記第2の回転部材を同一方向に回転させることを特徴とする請求項1に記載のカメラ。

【請求項3】

前記第1の回転部材と前記第2の回転部材は、同一軸回りで回転することを特徴とする

請求項 1 又は 2 に記載のカメラ。

【請求項 4】

前記第1および第2の回転部材はそれぞれ、前記ミラー機構および前記チャージ機構を駆動するカムを有することを特徴とする請求項1から3のいずれか1つに記載のカメラ。

【請求項 5】

前記切換機構が前記第1の状態にあるときは、前記ミラーは光路内に配置される第1の位置と前記光路外に配置される第2の位置との間で動作するとともに、前記チャージ機構はチャージ状態とチャージ解除状態との間で動作し、

前記切換機構が前記第2の状態にあるときは、前記ミラーは前記第2の位置にて停止し、前記チャージ機構はチャージ状態とチャージ解除状態との間で動作することを特徴とする請求項1から4のいずれか1つに記載のカメラ。

【請求項 6】

前記第1の回転部材は、第1の駆動部材を介して前記ミラー機構を駆動し、前記第2の回転部材は、第2の駆動部材を介して前記シャッタ機構を駆動し、

前記第1の駆動部材は前記ミラー機構と前記シャッタ機構とに駆動力を伝達することが可能であり、かつ前記第2の駆動部材は前記第1の回転部材と前記第2の回転部材からの駆動力を前記チャージ機構に伝達することが可能であることを特徴とする請求項1から5のいずれか1つに記載のカメラ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

10は第1の回転部材としての第1カムギヤである。11は第1カムギヤ10の回転位相を検出する第1回転検出器である。13は第2の回転部材としての第2カムギヤである。

14は第2カムギヤ13の回転位相を検出する第2回転検出器である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

16はミラー機構を構成するミラー駆動レバーであり、12は第1カムギヤ10の第1カム10aによって駆動され、ミラー駆動レバー16を駆動する第1カムレバー(第1の駆動部材)である。第1カムレバー12は、ミラー駆動レバー16とともに後述のシャッタレバー17を駆動することもできる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

17はシャッタチャージ機構を構成するシャッタレバーであり、15は第2カムギヤ13の第2カム13aによって駆動され、シャッタレバー17を駆動する第2カムレバー(第

1の駆動部材)である。第2カムレバー15は、第2カムギヤ13の第2カム13aによ
って駆動されるとともに、第1カムギヤ10の第1カム10aによっても駆動される。